【1面】

広報ひがしよどがわ

2023年（令和5年）5月号

No.324

発行日：毎月1日（4月号は3月31日）

東淀川区キャラクター　こぶしの みのりちゃん

5月号　目次

1・8　特集　ご存じですか？地域福祉コーディネーター

1　横山市長就任挨拶

2-4　東淀川区からの情報・お知らせ

5-7　大阪市民のみなさんへ

横山市長就任挨拶

　このたび、大阪市長に就任させていただき、市民の皆さんから寄せられた期待に応えられるよう、全力で取り組んでまいります。

　大阪市では、様々な改革に取り組み、そこから生まれた財源を活用して施策の充実に取り組んできた結果、まちの成長を実感できる状況となっています。

　今後一層、子育て・教育や保健医療・福祉などの市民サービスの拡充を図り、誰もが健康で豊かな都市生活を送れる、住みたいまちを築いていきたいと考えています。

　また、大阪・関西万博を成功させ、大阪の経済やまちが発展する取り組みを大阪府とともにさらに進め、日本の成長をけん引する副首都・大阪の実現をめざします。

　皆さんのくらしを守り、その充実を図るとともに、大阪のさらなる成長に向け、市政運営に邁進してまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

大阪市長　横山 英幸（よこやま　ひでゆき）

ご存じですか？ 地域福祉コーディネーター

困りごとの相談や支援の必要な人への見守り体制を築くために、地域のアンテナ役・パイプ役（つなぎ役）として、各種団体や専門職、ボランティアと連携して、地域福祉活動の推進を図ります。

（SDGsロゴ）

3．すべての人に健康と福祉を

11．住み続けられるまちづくりを

17．パートナーシップで目標を達成しよう

困りごと・悩みなど

●高齢の一人暮らしで不安

●障がいがあっても気軽に出かけたい

●閉じこもりがち

●子育ての悩み

●近所で気になる人が住んでいる　　　など

↓相談

地域福祉コーディネーター

↓つなぎ

各種専門機関など

●地域での見守り

●専門職

●各種団体

●区役所　など

ふれあいの場・支え合う場づくり

地域ボランティア活動の推進

広報啓発・研修への参加

地域をよく知る立場から、社会福祉協議会と連携し、地域別保健福祉計画の策定に協力

8面もご覧ください

発行

東淀川区役所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

区役所代表　電話　06-4809-9986　FAX　06-6327-1920

各記事についての問合せは、各問合せ先にお願いします。

区の花「こぶし」

東淀川区ホームページ　東淀川区役所　検索

区の人口　175,716人

区の面積　13.27㎢

区の世帯数　101,286世帯

（令和5年4月１日現在推計）

■広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、東淀川区が推奨するものではありません。

開庁時間

［平日］ 9：00〜17：30

［金曜日］ 19：00まで延長（区役所出張所を除く一部窓口）

［28日（日）］ 9：00〜17：30（区役所出張所を除く一部窓口）

※月曜などの休み明けは混雑します。毎週金曜の延長窓口などもご利用ください。

問合せ　総務3階31番　 電話　06-4809-9625

【2面】

納期限のお知らせ

介護保険料、軽自動車税の納期限は、5月31日（水）です。

期限内納付にご協力をお願いします。

《手続き》

令和5年度保健事業のお知らせです

大阪市国保では、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、４月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

また、特定健診のほか、30歳以上の方を対象に「１日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和33・43・53・58年生まれの方が無料です。40歳以上の方が１日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

そのほか、18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」（区役所の窓口でも配布中）、または大阪市HPをご覧ください。

問合せ

［特定健診受診券］保険年金１階6番　電話　06-4809-9956

［健診内容・健診場所］保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

［１日人間ドックなどその他保健事業］福祉局生活福祉部保険年金課（保健事業）　電話　06-6208-9876

国民健康保険料決定通知書の主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯の方（希望者）に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

ご希望の方は電話でお申し込みください。

【申込時にお聞きする事項】住所・氏名・生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ　保険年金１階6番　電話　06-4809-9956

《まちづくり・にぎわい》

北区役所・浪速区役所で人権相談ができます

予約不要

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。

（当区での開催はありませんが、当区の方もご相談いただけます。）

日時　５月１９日（金）13：30～16：00

場所　北区役所 4階 401会議室（北区扇町2-1-27）

浪速区役所 6階 601会議室（浪速区敷津東1-40-20）

問合せ　大阪第一人権擁護委員協議会

電話　06-6942-1489　FAX　06-6943-7406

阪急淡路駅北側の自転車駐車場（駐輪場）を一部閉鎖します

阪急淡路駅の連続立体交差事業の進捗に伴い、阪急淡路駅北側の仮設駐輪場（東淡路4-34）及び東西通路は、５月３１日（水）をもって閉鎖します。

閉鎖後も駐車している自転車等は周辺の無料駐輪場に移動いたしますので、閉鎖日までに必ず持ち帰ってください。

※詳細は現地にお知らせの看板を設置しますのでご確認ください。

大阪市では淡路駅周辺の放置自転車対策に取り組んでいます。「近距離はできるだけ歩き、自転車利用を控える」「駅周辺駐輪場に停める」など、皆さんのご協力により迷惑駐輪をなくしましょう。

（地図）

問合せ

［自転車駐車場］建設局交通安全施策担当　電話　06-6615-6811

［放置自転車撤去］建設局十三工営所　電話　06-6306-1881

［自転車利用啓発］安全まちづくり１階8番　電話　06-4809-9819

［連続立体交差事業］建設局鉄道交差担当　電話　06-6615-6762

水環境について学ぼう!

無料

要申込

柴島干潟に住んでいる生き物の観察や淀川の水質調査、近年問題となっている海洋プラスチックごみのお話など、水環境についてみんなで勉強してみませんか？

日時　５月21日（日）午前の部 10：30～11：30　午後の部 13：30～14：30

場所　区役所 ３階 区民ホール（豊新２-１-４）

対象　どなたでも（区内在住・在勤・在学の方優先）※小学生以下は保護者同伴

定員　各部12組（１組は１家族・１グループ・単身でも可能です。）

申込　詳細はHP（大阪市 水環境のイベント　検索）でご確認のうえ、５月15日（月）必着で申し込み。

申込多数の場合は抽選により参加者を決定します。申込結果は、５月18日（木）までにメールもしくは電話にて連絡します。

問合せ　環境局環境管理課水環境保全グループ　電話　06-６６１５-７９８５

（〒５５９-００３４　住之江区南港北２-１-１０ＡＴＣビルＯ’s棟南館５階）

詳しくはこちら

切り絵教室

暑中見舞い用の挿絵をつくりませんか？

暑中見舞い用の挿絵を５枚つくります。

日時　6月19日（月）13：00～15：00

定員　２０名（先着順）

対象　どなたでも

持ち物　カッターナイフ（できればデザインカッター）・カッターマット・のり・ハサミ

費用　５００円（材料代含む）

申込　電話または来館で、５月1日（月）１０：00〜６月11日（日）に申し込み（定員になり次第終了）。

問合せ　東淀川区民会館（〒533-0023 東淡路1-4-53）

電話　06-6379-0700　FAX　06-6379-0800

生活上のことや子どものこと、民生委員・児童委員にご相談ください！

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、子育てサロンの運営や児童虐待防止の取り組みなど、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員も各地域で活動しています。生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談のある場合は、近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の各委員については、次の担当までお問い合わせください。

※全国民生委員児童委員連合会では、毎年、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、また、この日から1週間（5月12日～18日）を「活動強化週間」と定めています。

問合せ　地域福祉相談１階9番　電話　06-4809-9505

《子育て・教育》

保健福祉センターで実施します

●プレママパパのためのマタニティクラス（妊婦教室）

無料

要予約

３つのコースABCで開催します。日程についてはHPをご確認いただき、下記電話番号よりご予約ください。

内容

A歯科・栄養（妊婦歯科健診・無料）

B子育て準備（保健師）

Cお産にむけて（助産師）

いずれも13：30～15：30

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・冊子「わくわく」・みのりBABYファイル

※Aのみ普段使っている歯ブラシ・手鏡

日程はこちら

●妊婦歯科健診

無料

要予約

日時　６月５日(月)13：30～13：45

助産師による専門相談

無料

予約不要

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日時　５月１０日（水）・２４日（水）13：30～16：00

問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

《健康》

こころの健康サポート情報

ギャンブル依存症

5月14日～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間です。

ギャンブル等依存症の特徴は、

1借金を繰り返す

2学校や仕事・家事等をサボる

3周りにウソをついてでもやる

4ギャンブルが生活の中心になる

5ギャンブルを感情（悩み）の解決策に使う等です。

依存症は脳の機能不全による“病気”であり、人格や意志の問題ではありません。脳が変化を起こしているため自分で気づくことができません。

若いときにギャンブルを始めると依存症になるリスクが増え、治療が早ければ早いほど回復も早く楽になります。苦しみを長引かせるよりも、本人だけでなく、家族等を含めまずは相談し、専門医や自助グループ・借金の相談先等につながって一人で抱え込まないようにしましょう。

問合せ

健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

こころの健康センター 依存症相談専門回線　電話　06-6922-3475（平日９：00～17：30）

健康づくり教室

無料

要申込

食事を栄養バランスよく摂るには、どうしたらいいのか。なぜバランスよく摂らないといけないのかをお話しします。

日時　５月１０日（水）14：00～

場所　東淀川区医師会館 3階 講堂（豊新2-3-7）

演題　主食、主菜、副菜をそろえて栄養バランスをとろう

定員　３０名（先着申込順）

※マスク着用

申込み・問合せ　東淀川区医師会　電話　06-6320-2226

1階窓口サービス課のお待ち人数などがHPで確認できます！ ぜひご活用ください。

証明書発行については受付予約も可能です。

【3面】

5月8日（月）は東淀川区｢見まもるデー｣

地域の子どもは地域で守り、子どもが安心して暮らせるまちづくりを推進しましょう！

第42回東淀川区健康の日のつどいを開催します

「健康の日のつどい」は東淀川区民による運動会です。いい汗をかき健康につなげましょう。

日時　５月14日（日）9：00～13：00（予定）

場所　豊里中央公園

主催　東淀川区健康の日の集い実行委員会

問合せ　保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

離乳食講習会のご案内

要予約

管理栄養士が、離乳食のすすめ方（離乳初期～完了期）のお話、離乳食の作り方などを紹介しています。

日時　５月17日・６月21日・7月19日いずれも水曜日　１０：00～１１：３０

場所　区役所 ４階 401会議室

対象　区内在住で生後8か月ころまでの乳児の保護者

※赤ちゃんと一緒、保護者の方のみのご参加、どちらでもかまいません。

持ち物　３か月児健診にて配付の「にこにこ～赤ちゃんのために～」

(健診がまだの方は当日お貸しします)

予約・問合せ　保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

保健師の健康一口メモ

COPDを知っていますか？

COPDってなに？

COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは、肺気腫や慢性気管支炎などの病気の総称です。最大の原因は喫煙で、喫煙者の15％~20％が発症すると言われています。他の人が吸っているたばこから出る煙や、その人が吐き出す煙を吸いこんでしまう受動喫煙もCOPD発症の原因となります。

COPDの症状って？

●身体を動かした時に息切れを感じる

●1日に何度も咳が出る

●黄色や粘り気のある痰が出る

●呼吸をする時にゼイゼイ、ヒューヒューと音がする

COPDを悪化させないためには？

●身体を動かしたときに息切れなどの症状がある場合は、早めに受診しましょう。

●かぜや肺炎などの感染症にかかるとCOPDが悪化し、重症化することがあります。日頃から手洗い、うがいなどの感染対策に努めましょう。

●最も有効な方法は「禁煙」です。ご自身で禁煙が難しい場合は主治医に相談したり、禁煙外来（禁煙補助薬等）を利用しましょう。

●受動喫煙から周囲の大切な人を守るために、たばこに代わるストレス解消法や気分転換の方法をみつけましょう。

問合せ

健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

大阪市受動喫煙防止対策コールセンター　電話　06-6226-8471（月～金9:00~17:30　土日祝・12/29~1/3を除く）

健康掲示板

特定健康診査･後期高齢者医療健康診査

無料

予約不要

日時　５月２０日（土） 9：30～11：00

場所　区役所

対象　国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

持ち物　受診券・保険証

各種検診（健診）

大腸がん検診

保健福祉センター（区役所２階）で実施

予約制

対象者 ※1　40歳以上の方

費用　300円

日時　予約の際にお問い合わせください

肺がん検診　胸部エックス線検査

保健福祉センター（区役所２階）で実施

予約制

対象者 ※1　40歳以上の方

費用　無料

日時　予約の際にお問い合わせください

肺がん検診　かくたん検査

保健福祉センター（区役所２階）で実施

予約制

対象者 ※1　50歳以上の方※2

費用　400円

日時　予約の際にお問い合わせください

乳がん検診　超音波検査

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　30～39歳の女性

費用　1,000円

日時　予約の際にお問い合わせください

乳がん検診　マンモグラフィ

保健福祉センター（区役所２階）で実施

予約制

対象者 ※1　40歳以上の女性（前年度未受診の方)

費用　1,500円

日時　予約の際にお問い合わせください

骨粗しょう症検診

保健福祉センター（区役所２階）で実施

予約制

対象者 ※1　18歳以上の方

費用　無料

日時　予約の際にお問い合わせください

胃がん検診　胃部エックス線検査（年度内にどちらか1回のみ受診）

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　50歳以上の方【令和5年度までは40歳以上の方も受診可】

費用　500円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

胃がん検診　内視鏡検査（年度内にどちらか1回のみ受診）

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　50歳以上の方 ※受診は2年度に1回

注）内視鏡検査を受けた翌年度は胃がん検診（内視鏡検査、エックス線検査とも）を受診できません。

費用　1,500円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

子宮頸がん検診

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　20歳以上の女性（前年度未受診の方)

費用　400円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

前立腺がん検診

医療機関で実施

予約制

対象者 ※1　50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の男性

費用　1,000円

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

結核健診

保健福祉センター（区役所２階）で実施

予約不要

対象者 ※1　15歳以上の方

費用　無料

日時　5月23日(火)10：00～11：00

※1 年齢は、令和６年３月31日時点の年齢。

※2 かくたん検査の対象には要件があります。

問合せ　保健企画2階22番 　電話　06-4809-9882

携帯電話等を利用した行政オンラインシステムからでも集団検診の予約が可能です。

オンラインでの予約には事前に登録が必要です。

そっと見守ってね

4月から7月はカラスの子育てシーズンです

●子育て中のカラスに近づかないで！

４月頃からカラスは子育てを始めます。そのため、親カラスが卵やヒナを守ろうと近づく人を威嚇してくることがあります。カラスを見かけたらなるべく迂回しましょう。迂回できない場合は、落ち着いて静かに通り過ぎましょう。頭を守るために、帽子をかぶったり傘をさすなどしましょう。

●飛べないヒナを見つけても、拾わないで！

巣立ち後は、すぐにはうまく飛べないため、地面に落ちてしまうことがありますが、親カラスが近くでちゃんと見守っているので、そっとしておきましょう。

親カラスは子育ての時期になると、威嚇行動をとることが多くみられます。カラスの行動をよく観察して、優しい気持ちで見守りましょう。

カラス被害を減らすためには、カラスの餌となるごみの出し方を工夫するなど、地域ぐるみで協力し、カラスが集まらない取り組みを広げることが大切です。

問合せ　生活環境2階23番　電話　06-4809-9973

《安全まちづくり》

子どもを守る合言葉「つみきおに」

お子さんに「自分の身は自分で守る」ことをしっかり伝え、出かける前に行先や帰宅時間を確認するなど、家族でルールをつくりましょう。また、防犯ブザーを持たせる等、日頃から意識するようにしましょう！

「つ」ついていかない

知らない人についていかせない。

「み」みんなと、いつもいっしょ

一人にならないようにさせる。

「き」きちんと知らせる

家を出るときや、怖い目にあったときは、必ず家の人に報告させる。

「お」おおごえで助けを呼ぶ

怖いときは大きな声で助けを呼ばせる。

「に」にげる

なにかされそうになったら、すぐ逃げさせる。

（イラスト）●●ちゃんとこうえんにいくよ。5じまでにかえるね！

問合せ　安全まちづくり1階8番　電話　06-4809-9819

春の交通安全運動

～一般運転講習会日程～

令和５年春の全国交通安全運動は、５月11日（木）～20日（土）です。それに併せて、安全運転への理解を深めるための一般講習会を実施します。

講習日時　5月1日（月）［受付］18：00［講習］18：30～19：30

講習会場　菅原小学校

講習日時　5月2日（火）［受付］18：00［講習］18：30～19：30

講習会場　豊新小学校

講習日時　5月9日（火）［受付］18：00［講習］18：30～19：30

講習会場　井高野小学校

講習日時　5月10日（水）［受付］18：00［講習］18：30～19：30

講習会場　啓発小学校

講習日時　5月11日（木）［受付］18：00［講習］18：30～19：30

講習会場　大隅西小学校

当日は「交通安全運転講習受講等記録カード」を持参してください。

※カードをお持ちでない方は１枚20円で販売します。

問合せ

東淀川警察署 交通課　電話　06-6325-1234

安全まちづくり1階8番　電話　06-4809-9819

「広報ひがしよどがわ」は毎月1日(朝刊が休刊の場合は翌日)に新聞折込み（朝日・毎日・読売・産経・日本経済・大阪日日新聞の朝刊）でお届けしています。新聞未購読の方で配送や住所・宛名変更等をご希望の場合は、広報3階31番（電話　06-4809-9683）または東淀川区HPより申請してください。点字版・音声版もあります。

東淀川区　広報紙　検索

【4面】

東淀川区役所でフードドライブを毎月第２火曜日に開催しています

日時　5月9日（火） 13：30～15：30

場所　区役所1階 エレベーター前

問合せ　東北環境事業センター　電話　06-6323-3511

《施設からのお知らせ》

東淀川図書館

電話　06-6323-5476

※新型コロナウィルスの感染状況により、中止や延期となる場合があります

おたのしみ会「ぴょんぴょん」

無料

日時　5月6日（土）14：00～14：30

場所　東淀川図書館 多目的室

対象　幼児・児童とその保護者

定員　20名（先着順）

「とことこ」のかみしばいの時間

無料

日時　5月20日（土）14：00～14：30

場所　東淀川図書館 多目的室

対象　子どもから大人まで

定員　20名（先着順）

東淀川区子ども・子育てプラザ

電話　06-６３２７-５６５０

キッズシアター「お楽しみ会」

無料

要申込

キッズシアター『かみふうせん』による公演です。大型絵本や人形劇や童謡メドレーなど親子で楽しい時間を過ごしませんか。

日時　5月10日（水）10：30～11：15

場所　東淀川区子ども・子育てプラザ

対象　当プラザに登録されている乳幼児の親子

定員　親子15組

申込　4月19日(水)10：00～受付

一時保育　なし

プラザの行事予定は変更する場合がありますので、HPでご確認ください。

梅田市税事務所

市民税等グループ　電話　06-4797-2953

※問合せ可能日・可能時間　平日9：00～17：30（金曜日は9：00～19：00）

令和５年度 個人市・府民税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和５年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、５月中旬から事業主（会社等）を通じて、給与所得者（従業員等）の方に送付します。

なお、３月16日（木）以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は７月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税は、事業主（特別徴収義務者）が、毎年６月から翌年５月までの毎月の給与から差し引き（特別徴収）のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。

なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

淀川河川事務所

管理課　電話　06-072-843-2861

河川愛護モニター募集

活動期間　令和５年７月～令和６年６月（１年間）

活動内容　淀川に行き、見たこと・感じたことを月１回以上レポート報告

応募資格　区内の淀川近辺在住の２０歳以上で、インターネット環境をお持ちの方

募集人数　若干名

謝礼　月４，５００円程度

応募期限　５月３１日までにHPから申し込み。

東淀川税務署

電話　06-6303-1141

本年10月１日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます

制度への対応には各種準備が必要となるほか、登録通知が届くまでに一定の期間を要することとなりますので、登録をお決めの方は早めの申請をおすすめします。

インボイス制度の詳しい情報については、国税庁HP内のインボイス制度特設サイトをご覧ください。

インボイス特設サイト

その問題、専門家が一緒に考えます！

専門家による各種相談日

5月1日~6月30日

無料

秘密厳守

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。

※体調不良とお見受けされる場合は相談をお断りすることがあります。

★区役所で実施　◆1組 30分以内

弁護士による法律相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　5月11日・18日・25日（木)／6月1日・8日・15日・22日（木)13：00～17：00

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より電話にて受付けます。

当日以外は予約できません。

税理士による税務相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　5月2日・9日・16日・23日・30日（火）／6月6日・13日・20日・27日（火）13：00～16：00

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より電話にて受付けます。

当日以外は予約できません。

宅地建物取引士による不動産相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　5月10日（水)13：00～16：00

相談内容　賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談

予約・電話・問合せ　全日本不動産協会大阪府本部北支部　電話　06-6373-1511（月～金10：00～16：00）

宅地建物取引士による不動産相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　6月9日（金)13：00～16：00

相談内容　賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談

予約・電話・問合せ　大阪府宅地建物取引業協会新大阪支部　電話　06-6303-0676（月～金10：00～16：00）

行政書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　5月10日（水)／6月14日（水)13：00～16：00

相談内容　官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

予約・電話・問合せ　大阪府行政書士会（淀川支部）　電話　06-7739-8000（月～金10：00～16：00）

司法書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　5月17日（水)／6月21日（水)13：00～16：00

相談内容　簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談

予約・電話・問合せ　司法書士事務所　電話　0120-676-888（月～金9：00～18：00）

社会保険労務士による相談

区役所で実施　1組 30分以内

相談日　5月24日（水)／6月28日（水)13：00～16：00

相談内容　年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

予約・電話・問合せ　大阪府社会保険労務士会　電話　06-4800-8188（月～金9：00～17：30）

就労相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　5月10日・24日（水)／6月14日・28日（水) 9：15～12：15

※9：15〜11：45は予約不要

相談内容　就労に関する情報提供・アドバイス・相談

予約・電話・問合せ　大阪市地域就労支援センター　電話　0120-939-783（月～金 10：00～17：00）

人権出張相談

事前予約制

相談日　月～金 9：00～20：30／日・祝 9：00～17：00

※区役所等での出張相談も可

※電話・FAX・メールでも相談可

予約・電話・問合せ　人権啓発・相談センター

電話　06-6532-7830　FAX　06-6531-0666

メール　7830@osaka-jinken.net

人権擁護委員による人権相談

相談日　第1火曜 13：00〜15：30

場所　社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階（小松1-12-10）

予約・電話・問合せ　大阪法務局人権擁護部第一課　電話　06-6942-1489　FAX　06-6943-7406

犯罪被害者等支援のための総合相談

相談日　月～金 9：00～17：30 ※土・日・祝・年末年始を除く

予約・電話・問合せ　市民局人権企画課（市役所4階）　電話　06-6208-7489　FAX　06-6202-7073

ひとり親家庭サポーターによる相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　毎週火・水・木 9：15～17：30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談

相談内容　○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談

予約・電話・問合せ　子育て・教育2階25番　電話　06-4809-9850

行政相談委員による行政相談

区役所で実施

相談日　5月1日（月)／6月5日（月)14：00～16：00

※受付は15：30まで

相談内容　国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

近畿財務局多重債務無料相談窓口

相談日　月～金 9：00～12：00、13：00～17：00 ※土・日・祝・年末年始を除く

予約・電話・問合せ　近畿財務局理財部　電話　06-6949-6523

防衛省自衛隊 就職・進学出張相談

区役所で実施

相談日　5月はありません／6月12日（月)10：00～15：00

予約・電話・問合せ　自衛隊十三募集案内所　電話　06-6301-0488

スマホ使い方相談

区役所1階エレベーター前で実施　1組 30分以内

相談日　毎週火・木 10：00～17：00※5月4日（祝）を除く

相談内容　スマートフォンの初歩的な使い方の相談

予約・電話・問合せ　広聴相談3階31番　電話　06-4809-9683

精神科医による精神保健福祉相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　5月9日（火)13：30～・11日（木)14：00～・17日（水)14：30～・25日（木)13：30～

6月1日（木)14：00～・13日（火)13：30～・22日（木)13：30～

相談内容　こころの健康についての専門医による相談

予約・電話・問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

コネクションズおおさかによる出張相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　5月はありません／6月20日（火)14：00～17：00

相談内容　15～39歳までの自立に悩む若者またはその保護者からの相談

予約・電話・問合せ　コネクションズおおさか　電話　06-6344-2660　FAX　06-6344-2677

予約は左記の『相談日前日の18：00』まで電話またはFAX（相談希望日・氏名・連絡先を記入）にて受付けます。

特設スマホ教室

事前予約制　区役所3階301会議室で実施

相談日　5月29日(月）一回目　10:00～12:00

二回目　14:00～16:00

相談内容　株式会社ジェイコムウエスト

℡0120-999-000

（電話受付時間：9：00～18：00）

区役所会議室でスマホ教室を実施します。

スマホの基本的な操作を楽しく学べます。

・カメラのとり方

・動画のとり方

・インターネットの簡単検索方法

・音声入力のしかた

・グーグルレンズの使い方　　など

定員：20人（一回当たり）

お申し込みは電話にて5月1日（月）～5月24日（水）までの受付（定員になり次第終了）

場所：区役所3階301会議室

日曜法律相談

1組 30分以内　無料　要予約

日時　5月28日（日）13：00～17：00

場所　天王寺区役所（天王寺区真法院町２０‒３３）

定員　16組（先着順）

申込　5月19日（金）12:00～5月27日（土）17:00

　電話　050-1807-2537（予約専用）

（AI電話による自動案内。24時間受付。）

※定員に達した時点で受付終了。

問合せ　大阪市総合コールセンター

電話　06-4301-7285　FAX　06-6373-3302（年中無休 8：00～21：00）

市政・区政に対するご意見・ご要望は、広聴相談3階31番（電話　06-4809-9683　FAX　06-6327-1920）

区役所正面玄関に、「市政・区政へのアイデア 区長への提案・意見箱」を設置しています。

東淀川区　ご意見・ご要望　検索

【5面】

救急車を呼んだ方がいい？ 病院に行った方がいい？

迷った時は救急安心センターおおさか

＃7119(24時間 365日) または 　電話　06-6582-7119

市の制度や手続き、市のイベント情報に関するご案内などは

大阪市総合コールセンターへ（年中無休8：00～21：00）

電話　06-4301-7285　FAX　06-6373-3302

なにわコール　検索

【6面】

遠くの親戚より、近くの町会～助け合い、つながりをつくります～

自治会・町内会に加入しましょう！

問合せ　地域1階9番　電話　06-4809-9734

詳細はこちら

移動図書館「まちかど号」

区内12か所を毎月1回ずつ巡回しています。詳細は、市立図書館HPまたはお問い合わせください。

問合せ　中央図書館自動車文庫　電話　06-6539-3305

大阪市立図書館　検索

【7面】

歩きたばこは危険です。路上喫煙はやめましょう！

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」により、路上喫煙禁止地区を指定し、禁止地区以外でも、道路や公園などの公共の場所では路上喫煙をしないよう努力する義務を定めています。

問合せ　環境局 事業管理課　電話　06-6630-3228

ふれあい広場 障がい者自主製品物販

毎週月・金曜日(第5月曜日は除く) 11：00～14：00

場所　区役所1階エレベーター前

問合せ　高齢者・障がい者2階27番　電話　06-4809-9857

【8面】

LINE（ライン）　東淀川区　LINE　検索

Twitter（ツイッター）　東淀川区　Twitter　検索

YouTube（ユーチューブ）　東淀川区　YouTube　検索

ご存じですか？ 地域福祉コーディネーター

あなたの気づきをお聞かせください

地域から、困りごとを支援へつなぐ

井高野地域　地域福祉コーディネーター

坂本 日出男（さかもと ひでお）さん

啓発地域　地域福祉コーディネーター

吉岡 玲子（よしおか れいこ）さん

東淀川区では現在17地域の各福祉会館を拠点に

ご自宅訪問やお電話などで相談に応じています

坂本さん　ご自宅や会館でお話を聞き、相談内容に応じて、地域包括支援センターや民生委員などと連携して各機関に繋ぎます。以前、お一人住まいの高齢者宅を訪問した際、ご在宅の気配はあるものの応答されないことがありました。そこで、東淀川区社協（社会福祉協議会）が作成した緊急連絡先カード（みのりちゃんカード）の情報から親族に連絡を取り、親族立ち会いのもと入室できることに。ご高齢のお母様が室内で倒れられていて、病院へ搬送されましたが、翌日には元気になられました。十数年前に作ったカードの重要性も再認識し、昨年末よりカード情報の更新も進めているところです。

吉岡さん　東淀川区社協と連携し、要援護者のご自宅を訪問しています。初回の訪問時でお会いできることはほぼないので、まずは電話でのご挨拶や、自己紹介の名刺やチラシを投函しながらの地道な活動です。また現在、啓発地域では月1回の「認知症カフェ」を開催。認知症予備軍の方にカフェでゆっくりと過ごしてもらい、ご家族には買い物や用事をしていただく貴重な時間にしてもらおうという試みです。地域の支え合い、繋がりづくりの場として、今後も続けていきたいと考えています。

地域の身近な存在、アンテナ役・パイプ役として

支援が必要な方を見つけ、専門機関に繋ぎます

坂本さん　私自身も地域住民の一員として、町内会のごみステーションなどで清掃活動をしながら、日頃の見守り活動に関わらせてもらっています。普段の会話や表情から何か異変に気づいたら、地域支援包括センターに問い合わせをするなど、皆さんの些細な変化に気づけるよう努めています。当事者からの相談はなかなか少ないので、周りの方からの「あの人、最近ちょっと気になる」と言ったご相談があれば、特に注意深く見守るようにしています。

吉岡さん　過去には、例えば「両親が共に認知症かも…」といったご相談を、オレンジチームから地域包括支援センターに繋いでいただいたことや、「介護保険外のサービスを受けられないか」というご相談を、地域包括支援センターの主任ケアマネージャーを通して福祉電話のご提案につなげた事例も。実際に相談に来られる方以外にも、地域にはお困りの方がまだまだ多くいらっしゃると思います。私たちだけで発見するのは難しいので、地域連絡会等に足を運びながらこまめな情報共有を心がけつつ、今後もさらなる強化をめざしていきます。

専門職には相談しづらいちょっとした悩み…

地域福祉コーディネーターにまずは相談を！

坂本さん　先日、インターネット環境がない90代の方から「シニア美術展に応募したいが応募先や締切が分からない」というご相談がありました。その後、無事出展され、見事に賞を受賞。お礼にチューリップの球根を分けてくださいました。生活するうえでのお悩みや困りごとを一緒に解決できた時は、やはりこちらも嬉しいですね。どんな些細なことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

吉岡さん　「地域福祉コーディネーターは、専門職とどう違うの？」と聞かれることがあります。我々は、専門職にお繋ぎするまでの身近な相談相手ですので、「こんなこと相談していいのかな」と思わず、まずはお話ください。実際に、「地域包括さんには行きづらいからあんたのとこに来たわ」と言ってくださる方も。身近な存在でありながらも、社協から委託された職員として秘密を守り、きちんとお繋ぎしますので安心してご相談ください。

地域福祉コーディネーターの活動場所はこちら

地域名　東井高野

コーディネーター　白坂（しらさか）

活動場所　東井高野連合集会所

連絡先　080-5145-6104

活動日　月・水　13：00～16：00

地域名　井高野

コーディネーター　坂本（さかもと）

活動場所　井高野福祉会館

連絡先　090-3766-6762

活動日　月・木 10：00～13：00

地域名　大隅東

コーディネーター　松場（まつば）

活動場所　大隅東会館

連絡先　090-6737-7012

活動日　火・木　9：00～12：00

地域名　大隅西

コーディネーター　堀田（ほりた）

活動場所　大隅西会館

連絡先　090-3766-6743

活動日　火・木　9：00～12：00

地域名　大桐

コーディネーター　藤田（ふじた）

活動場所　大桐連合集会所

連絡先　090-1978-9339

活動日　水・金　9：00～12：00

地域名　大道南

コーディネーター　佐藤（さとう）

活動場所　大道南会館

連絡先　090-6737-6972

活動日　火・木　10：00～13：00

地域名　豊里

コーディネーター　長野（ながの）

活動場所　豊里連合会館

連絡先　090-6737-6974

活動日　火・金　9：00～12：00

地域名　豊里南

コーディネーター　小林（こばやし）

活動場所　豊里南福祉会館

連絡先　080-6714-6626

活動日　水・金　13：00～16：00

地域名　豊新

コーディネーター　冨岡（とみおか）

活動場所　豊新憩いの家

連絡先　090-8164-1656

活動日　火・水　13：00～16：00

地域名　小松

コーディネーター　岩田（いわた）

活動場所　小松福祉会館

連絡先　090-6737-6977

活動日　火・木　13：00～16：00

地域名　新庄

コーディネーター　澤山（さわやま）

活動場所　新庄社福会館

連絡先　090-6737-6982

活動日　月・金　9：00～12：00

地域名　下新庄

コーディネーター　藤本（ふじもと）

活動場所　下新庄福祉会館

連絡先　090-6737-6983

活動日　月・金９：００～１２：３０

地域名　菅原

コーディネーター　善積（よしづみ）

活動場所　菅原福祉文化センター

連絡先　080-6714-6625

活動日　火・金　14：00～17：00

地域名　東淡路

コーディネーター　高田（たかだ）

活動場所　東淡路会館

連絡先　090-8164-1661

活動日　火・木　9：30～12：30

地域名　淡路

コーディネーター　松岡（まつおか）

活動場所　淡路福祉会館

連絡先　090-6737-6989

活動日　月・水　14：30～17：30

地域名　西淡路

コーディネーター　藤倉（ふじくら）

活動場所　西淡路会館

連絡先　090-6737-6999

活動日　月・水　9：00～12：00

地域名　啓発

コーディネーター　吉岡（よしおか）

活動場所　啓発社会福祉会館

連絡先　090-6737-7003

活動日　火・水　13：00～16：00

活動場所　東淀川区社会福祉協議会

連絡先　06-6370-1630

活動日　平日　9：00～19：00　土曜日　9：00～17：30

令和５年４月現在

区長からひとこと

お気軽にちょっと相談「どないしよ？」

　地域福祉コーディネーターは、同じ住民として、地域で孤立しがちな人にも寄り添う、地域におけるさまざまな生活課題を抱えた人たちの身近な相談相手です。相談窓口となり、必要に応じ、それぞれの相談内容に合った専門機関につなぐパイプ役となります。必要な支援につなぎ、相談を通して地域の福祉ニーズを把握し、地域で地域の人たちが支えあうしくみを作りだすお手伝いをします。

　「こんなこと、相談しても良いのかな？」、「困っている人がいるけど、誰に相談したら良いだろう？」そんな時、気軽に相談してください。

　地域住民が主体となり、地域で支えあうしくみづくりを進めることで、「助け合い・支え合い」により、地域の課題を地域で解決する地域力を高めることにつながります。

東淀川区長　西山 忠邦

問合せ　高齢者・障がい者 2階27番　電話　06-4809-9855

「広報ひがしよどがわ」５月号は44,000部発行し、1部あたりの発行単価（配付費用含む）は約25円です（そのうち約3.8円を広告収入で賄っています）。

「広報ひがしよどがわ」は再生紙を使用しています。